

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2026年2月13日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株式会社創建エース
代表取締役 西山 由之

当社は、2026年3月2日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以上